

特命随意契約理由書

798

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（11月分）
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 千代田区リサイクル事業協同組合 住 所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和4年10月14日
※契約金額	2,122,350 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和4年11月1日から令和4年11月30日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	西神田コスモス館駐車場ゲート更新工事
種類	工事：土木・建設・ <u>設備</u> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区西神田2-6-1
概要	・駐車場ゲート及び制御盤を改修する。
選定理由	<p>本工事は、駐車場ゲートの更新を行うものであり、信号制御盤、ループコイル、遠方操作スイッチ等は継続して利用する。更新する機器は、既設機器と通信システムによる一体性を確保する必要がある。</p> <p>そのため、既設の設備と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の方に施工させた場合、当該設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。</p> <p>下記業者は機器製造業者であり、新築時にシステム構築及び設置工事を行っているため、システムを熟知している。このため、システムの安定性、信頼性が確保されるとともに、故障した際の責任区分を明確にすることができる。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 日信防災株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区岩本町3-2-4</p>
※ 契約年月日	令和4年10月7日
※ 契約金額	4,557,300 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年2月17日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	統計調査支援システム背景地図データ更新業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	統計調査支援システム用パソコンに、統計調査支援システムで使用するゼンリン電子地図（千代田区 2022）のデータを変換作成してインストールする。
選定理由	統計調査支援システムは、下記業者が開発したものであり、システムに地図情報を変換インストールすることができる唯一の業者である。また、インストールする地図情報は既設の機器、情報処理システムと密接不可分な関係にあり、他の事業者が実施した場合、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が不明確になるなど、業務の履行を達成できない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 AS ロカス株式会社 住所 千葉県千葉市中央区中央港一丁目 22 番 7 号
※ 契約年月日	令和 4 年 10 月 19 日
※ 契約金額	599,060 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年11月18日
担当課	地域振興部統計課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

826

## 特命随意契約理由書

件名	さくら樹勢調査業務（第330号）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本区では、平成16年3月に『区の花さくら再生計画』を策定し、老朽化が進んでいるさくらの生育環境整備や土壌改良など、樹勢回復に取り組み、その効果について検証を行い、次年度以降の作業内容へと反映している。本件はこの検証業務について委託するものである。
選定理由	さくらの樹勢には生育環境、病虫害被害、土壌条件などの様々な要因が関係しており、本業務を行うにあたり、専門的かつ高度な知識と技術が必要とされる。 また、さくらの樹勢回復・育成の経緯を継続的に把握する必要がある。 下記法人は、造園、林業、植物病理、土壌・肥料、生態学などそれぞれ豊富な専門知識と経験を有し、平成16年度から本業務を受託し、千代田区内のさくらの樹勢回復・育成の経緯を継続的に把握しており、なおかつ、その実績を高く評価している。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称： 特定非営利活動法人 東京樹木医プロジェクト 所在地： 東京都江東区猿江1-23-2
※ 契約年月日	令和4年10月27日
※ 契約金額	2,188,945 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年12月28日
担当課	道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	区千代田清掃事務所三崎町中継所プラント設備補修工事
種類	工 事：土木・建設 <b>設備</b> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区神田三崎町3-9-3
概要	本工事は、千代田清掃事務所三崎町中継所に発注製作された2基あるプラントの内1基(2号機)の性能保持のために補修工事を行うものであり、コンベア設備、ホッパ設備の補修工事を行う。
選定理由	本プラントはバケット・コンベア方式を用いたゴミ輸送船舶中継所であり、施工にあたっては当該機器の既存部分と改修部分が一体性を成し、相互に密接な関連のもとに機能するものである。したがって、同一施工者以外の者に施工させた場合、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できないおそれがある設備改修工事である。 下記業者は当該プラント設計・製作を行っており、部品の調達や交換後のプラント全体の調整を行うことができる唯一の業者である。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 新明和工業株式会社 住 所 東京都台東区上野七丁目12番14号
※ 契約年月日	令和 4 年 10 月 26 日
※ 契約金額	42,449,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年2月28日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

850

件名	保育施設運営費関連業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <del>委託</del> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	内部事務の効率化を図り、迅速で正確な事務手続を提供し、もって保育サービスの向上を図るため、保育施設運営費関連業務を委託する。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和4年度 (令和4年9月5日 4千子子支発 0652号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名：凸版印刷株式会社 所在地：東京都文京区水道1-3-3
※ 契約年月日	令和4年10月1日
※ 契約金額	30,396,146 円 (消費税を含む)
契約期間	令和4年10月1日から令和5年3月31日
担当課	子ども部子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	区立スポーツセンター貯湯槽内部改修工事
種類	工 事：土木・建設・ <u>設備</u> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区内神田 2-1-8
概 要	・地下1階貯湯槽内部のライニング材を改修する。
選 定 理 由	<p>本工事は、貯湯槽の内部塗装材の塗り替えを行うものである。現在内部塗装材であるプレクリートライニングの塗替え補修は機器製造業者しか請け負っていない。</p> <p>そのため、同一施工者以外の者に施工させた場合、当該設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。</p> <p>下記業者は機器製造業者であり、新築時に機器製造及び設置工事を行っている。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社 島倉鉄工所</p> <p>住 所 東京都中央区銀座4-11-6</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 10 月 19 日
※ 契約金額	4,543,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年1月23日まで
担 当 課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

841

件名	区千代田清掃事務所三崎町中継所污水处理施設補修工事
種類	工 事：土木・建設（設備）設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区神田三崎町3-9-3
概要	污水处理施設は、ゴミ輸送船舶中継プラント設備からごみ収集時に排出される汚水を分離、分解、沈殿、脱水し、汚泥または下水へと処理する施設である。本工事はこの污水处理施設の性能維持のため、高分子凝集剤貯槽の攪拌機やポンプ取替等を行うものである。
選定理由	当該污水处理施設は、下記業者により三崎町中継所のゴミ中継システムに合わせて設計、施工されたものであり、その後の保守も行っている。 補修に当たって、現場の状況等に精通した者に施工させる必要があり、既設の設備と密接不可分の関係にあつて、同一施工者以外の者に施工させた場合、当該設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の工事である。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法 人 名 株式会社 エス・エル 東京支店 所 在 地 千代田区東神田2-10-17
※ 契約年月日	令和 4 年 10 月 31 日
※ 契約金額	4,697,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月24日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているもので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。



## 特命随意契約理由書

883

件名	共通基盤・電子決裁システムの全庁 LAN リプレースに係る移行業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	全庁 LAN の更改に伴い、共通基盤・電子決裁システム（本番・検証環境）が正常に作動するようシステムの設定およびデータ移行にかかる作業等を実施する。
選定理由	下記業者は、現行の共通基盤・電子決裁システムを稼働させている構築・運用保守事業者である。本件は、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないシステム設定およびデータ移行業務であり既存システムと密接不可分の関係となっているため、同一の開発者以外の者に本件を履行させると既存のシステムの運用に著しく支障が生じる恐れがある 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 RKKCS 住 所 熊本県熊本市九品寺 1-5-11
※ 契約年月日	令和 4 年 10 月 19 日
※ 契約金額	7,810,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和 5 年 3 月 31 日
担当課	IT 推進課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

823

件名	病後児保育実施業務 (anton nursery school)
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	病後児保育は、児童が病気の回復期にあり集団保育を行うことが困難な期間に、当該児童を一時的に預かる事業であり、保護者の就労支援を目的としている。千代田区病後児保育実施要綱（以下「要綱」という。）第3条に定める施設において、事業を実施している。
選定理由	本事業は、認可保育園4園（区立3園と私立1園）で実施している。コロナ禍で、全ての園が骨折等の外傷性疾患のみの受け入れに限定して運営しているが、保護者ニーズが高いのは下痢・嘔吐症状の疾患や感染性疾患の受け入れである。これらの疾患の病後児の受け入れが可能で、かつ要綱第3条で定める施設基準を満たす施設は以下の事業者のみである。 以上の理由により、以下の事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社片山商店 住 所 千代田区神田佐久間町4-11-4 グレースシア千代田秋葉原202号
※ 契約年月日	令和4年10月20日
※ 契約金額	3,300,000 ※総単価契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契約期間	令和4年11月1日から令和5年3月31日まで
担当課	子ども部 子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	令和4年度戸籍情報システムにおける社会保障・税番号制度システム整備に係る事業（戸籍事務内連携のための機能整備）
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	戸籍事務への番号制度導入に伴い、市区町村の戸籍情報システムと法務省の戸籍情報連携システムが連携することで実現する戸籍事務内連携に係る作業を実施する。
選定理由	<p>本件業務は、法改正対応のため、戸籍事務内連携に係る作業を行うものである。</p> <p>戸籍情報システムは、平成10年8月7日付千地戸発第176号による東京都千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会の決定により下記業者のシステムを使用している。本件業務は、同システムにパッケージソフトを新たに登録して作業を行うものであり、同システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。また、サーバーを搭載しているラックでの操作及びシステムへのアクセスも必要となるため、システムを開発した下記業者以外に本件業務を行うことができない。さらに、システムでの動作確認がとれたスキャナの導入を下記業者に行わせることで、問題発生時の責任分界点が不明瞭なることを防ぎ、同システムとの関連による不具合や通信障害等が起きた際に迅速な対応を行うことができるよう備える。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>所在地 東京都中央区日本橋茅場町1番4号</p>
※ 契約年月日	令和4年10月3日
※ 契約金額	13,500,300 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目

に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	要介護認定者数の推移に係る要因調査
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品（委託）その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区の介護保険要介護等認定者数の推移に対して区の特色や介護予防事業等が要介護認定者数の推移に与えている影響について、専門的な観点から調査・研究・分析を行い、第9期介護保険計画の策定に活用していく。
選定理由	下記法人と当区は、令和4年度に、健康福祉に係る包括的連携に関する協定を締結しており、互いに有する資源（人的資源・知的資源・物的資源）を有効に活用し、健康福祉事業の充実及び学術的研究の発展並びに活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に連携を行っている。また、平成24年度以降、当区の介護予防把握事業の分析のみならず、他自治体の介護保険事業に係る研究も行っており、過去の実施結果・課題を蓄積している。本事業では、長年介護保険事業に関わってきた経過を踏まえた研究・分析を詳細に行うことが不可欠である。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 住所 東京都板橋区柴町 35-2
※ 契約年月日	令和 4 年 10 月 24 日
※ 契約金額	3,279,467 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担当課	保健福祉部 高齢介護課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

820

件名	区立小中学校配信用端末設定作業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	授業等配信用として導入した機器の設定作業を行い、各校へ搬入する。
選定理由	令和2年度にICT学校教育システムの回線、システム基盤、基盤系ソフトウェアやサービス等の構築・導入作業および、保守・運用業務について実施した公募型プロポーザル（令和3年3月17日、2千子指第999号決裁）の結果、下記業者に決定した。 本件、配信用端末設定作業はICT学校教育システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 株式会社 JMC 所在地 東京都港区浜松町1-30-5
※ 契約年月日	令和4年10月27日
※ 契約金額	1,988,481円（消費税含む）
契約期間	契約締結日の翌日～令和5年1月10日
担当課	子ども部 指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	全庁LAN基盤更改に係る財務会計システム移行業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	全庁LANの更改に伴い、財務会計システム（本番・検証環境）が正常に作動するようシステムの設定およびデータ移行にかかる作業等を実施する。
選定理由	下記業者は、現行の財務会計システムを稼働させている構築・運用保守事業者である。本件は、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないシステム設定およびデータ移行業務であり既存システムと密接不可分の関係となっているため、同一の開発者以外の者に本件を履行させると既存のシステムの運用に著しく支障が生じる恐れがある 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本電子計算株式会社 住所 千代田区九段南1-3-1
※ 契約年月日	令和4年10月19日
※ 契約金額	3,976,500 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日
担当課	IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

9/6

件名	全庁LAN基盤更改に係る文書管理システム移行業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	全庁LANの更改に伴い、文書管理システム（本番・検証環境）が正常に作動するようシステムの設定およびデータ移行にかかる作業等を実施する。
選定理由	下記業者は、現行の文書管理システムを稼働させている構築・運用保守事業者である。本件は、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないシステム設定およびデータ移行業務であり既存システムと密接不可分の関係となっているため、同一の開発者以外の者に本件を履行させると既存のシステムの運用に著しく支障が生じる恐れがある 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 NTTデータ・アイ 住所 新宿区揚場町1-18
※ 契約年月日	令和4年10月19日
※ 契約金額	8,052,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日
担当課	IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。



### 特命随意契約理由書

件名	個別避難計画作成に伴う高齢者相談・支援システム改修業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	個別避難計画の適切な情報管理のために必要な登録機能、検索機能、データ出力機能、データ連携機能等を兼ねた管理画面を高齢者相談・支援システムに追加する。
選定理由	<p>本システムは総合住民サービスシステムのサブシステムとして下記業者により構築され、運用保守業務も下記業者が行っている。</p> <p>本業務は、既存の電算システムの改修であるため、既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、本システムの開発者である下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社 電算</p> <p>住 所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 10 月 3 日
※ 契約金額	7,047,700 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日
担当課	保健福祉部 福祉総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	令和5年千代田区「二十歳のつどい」運営業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区では、20歳を迎える対象者（千代田区の小学校、中学校、中等教育学校を卒業した区外在住者を含む）を祝福し、大人としての自覚を促す機会として「二十歳のつどい」を実施する。
選定理由	<p>本事業は、「成人の日」に実施することに意義があり、千代田区の対象者を祝福するに相応しい、下記条件を満たす会場の提供が求められる。</p> <p>① 令和5年1月9日（月・祝）に開催可能であること。</p> <p>② 千代田区内に所在し、二十歳を迎える参加者と来賓招待者を合わせて約450名分の席が用意できること。</p> <p>③ 「二十歳のつどい」企画運営委員会のアイデアを具体化し運営する技術力があり設備が整っていること。</p> <p>④ 設営、リハーサル等を行うため、前日から会場準備が可能なこと。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十分な換気ができること。</p> <p>ホテルニューオータニはすべての条件を満たした会場を確保することが可能であり、これ以外の施設では、日程その他の調整がつかず会場を確保することができなかつた。このため、ホテルニューオータニを運営する下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 ニュー・オータニ</p> <p>住所 千代田区紀尾井町4-1</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 10 月 7 日
※ 契約金額	7,328,488 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年1月9日
担当課	生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	全庁LAN基盤更改に係る統合型GISシステムVDI検証及び移行業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	全庁LANシステムの更改に合わせ、総務省の提唱する新しい三層分離対策の「βモデル」への移行を行う。移行後の新環境においては、職員が滞りなく業務を行うことが出来るよう、試験環境のVDI環境にて動作検証を実施する。また、全庁LANでは耐用年数を迎える業務基盤機器の更新を行うため、統合型GISシステムを新基盤環境へ移行を行い、今後も安定的に利用できるようにすることを目的とする。
選定理由	下記事業者がシステムの開発及び保守を行い、運用する情報処理システムで、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になる。 また、故障発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になる等、業務の履行を達成できないものである。 以上の理由から下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 アジア航測株式会社本社営業部 住所 東京都新宿区西新宿6-14-1新宿グリーンタワービル
※ 契約年月日	令和4年10月19日
※ 契約金額	1,089,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年2月28日まで
担当課	政策経営部IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	価格高騰緊急支援給付金データ抽出業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	住民税非課税世帯等を対象とする電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給を行うため、総合住民サービスシステムから支給対象世帯に関する情報を抽出する。
選定理由	<p>電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和4年9月26日付内閣府政策統括官(経済財政運営担当)通知により住民税非課税世帯等の低所得者世帯に対して、1世帯5万円を支給することとされた。</p> <p>当該給付金の支給対象者の抽出にあたっては、総合住民サービスシステムのサーバ類を操作する必要があるが、この操作は、情報セキュリティ確保の観点から、千代田区総合住民サービスシステム管理運営要領(令和2年4月1日2千政IT発第2号)の規定によりIT推進課の職員及び運用保守業務を委託した民間事業者の業務従事者のうち、総合住民サービスシステム統括管理者が指定した者が行うこととされている。</p> <p>このため、本作業を迅速に実施するのにあたって、当該システムの運用保守業務を受託している事業者以外の者に依頼することができないため、当該システムの運用保守業務を受託している下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 電算</p> <p>住所 長野市鶴賀七瀬中町 276 番地 6</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 10 月 19 日
※ 契約金額	528,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年10月31日まで
担当課	生活支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。